

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 通所介護

事業所名（施設名）

しおがわ敬老園デイサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
 - b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
 - c・・・着眼点を一つも実施していない状態
- 実施していない状態
 実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援の 基本	① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境（物的・人的）、生活習慣等の把握をしている。 ■ 2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。 ■ 3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。 ■ 4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。 ■ 5 自立、活動参加への動機づけを行っている。 ■ 6 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。 ■ 7 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。 ■ 8 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。 ■ 9 利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。 	複合施設内にはボランティアコーディネーターの資格を持つ職員がおりボランティア計画を立てたり、行政のボランティア交流センターへ問い合わせをして情報をいただくこともある。地域のボランティアの方々の趣向を凝らした多彩な演目があり、バルーンアート・ハーモニカ・語り部・手話ダンス・フラダンス・絵手紙等々のボランティアの来訪があり、小学校の行事の運動会や音楽会等にも招待を受け出席し地元に着した事業所となっている。また、身近な社会資源として利用者の方に特技を教えていただいたり、職員の特技を披露している。中でも「蕎麦打ち名人」職員のイベントは普段利用日ではない利用者の参加もあり、日々の運営内容に職員の豊富な知識やスキルを取り入れ利用者の自立に繋げている。外出したいとの要望に応え「買い物ツアー」と銘打って出かけたり、お寺のはすの花や水仙の見学に出かけたり、「外食ツアー」のネーミングも利用者の方々の興味と楽しみをそそる企画となっており、生き生きと生活していただくための支援に努めている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。 ■ 11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。 ■ 12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。 ■ 13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。 ■ 14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。 ■ 15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。 ■ 16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。 ■ 17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。 	<p>職員は接遇研修を受け、管理者の心配りと共に日々のサービス提供に当たっている。特に外国籍の職員が数名仕事に従事しているが、きれいな言葉使いと正しい敬語、慈愛に満ちた対応で利用者に接している姿が垣間見られた。気持ちの表すことが苦手な利用者には1対1で対応する入浴時などにさりげなく話を伺ったりしている。家族等との連絡ノートや日誌に利用者の思いや希望等を記載し日々のケアに活かしている。</p>
	2 身体介護	① 入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。		<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。 ■ 19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 ■ 20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。 ■ 21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。 ■ 22 脱衣室等の室温管理を行っている。 ■ 23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。 	<p>入浴前に健康状態のチェックを行い、体温や血圧測定を行い入浴の可否を判断している。入浴順は女性の方々はゆっくりと湯船に浸かりたいとの希望者が多いため後の利用に、また体や心身の状態に合わせ個浴対応の場合もある。お風呂のお湯は月曜日と木曜日に温泉のお湯をタンクローリー車で運んでいる。利用者は毎回、温泉入浴を楽しみにされており、「体が温まって、いつまでもさめない」、「痛みが取れる」などと好評をいただいている。一般浴、リフト浴、チェア浴、特浴等があり脱衣場も広く、一部に天然木を使い風情を感じさせるお風呂となっている。入浴を目的とした利用者も多く、体調不良で入浴できない場合は家族等に連絡し清拭に切り替えることもある。午後のひと時に「足湯」サービスも提供されており、長いすに腰掛け、至福の時間を満喫されている光景も見られた。また、複合施設正面玄関事務所横にはア</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	①	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 ■ 25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。 ■ 26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。 ■ 27 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。 ■ 28 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。 ■ 29 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 ■ 30 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>イスクリームが格安にて販売されており、入浴後の楽しみの一つとしている利用者もいる。</p>
		② 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。 ■ 32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。 ■ 33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 ■ 34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 ■ 35 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。 ■ 36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。 ■ 37 冬場のトイレの保温に配慮している。 	<p>利用者の状態を職員は把握した上で自然な排泄を促し、持てる力を妨げることなく声掛けをし介助している。トイレは消臭スプレーのみの対応であるが、臭いはなく清潔に保もたれている。また安全バーが設置され車椅子や各種歩行器利用者にも使いやすい配慮がされ、トイレの室温管理も季節に合わせ適切な温度に整えられている。利用者や家族等との話し合いで使用するパットやオムツ等を決めている。トイレ介助や交換の折、皮膚の状態に異常がないか職員は観察し、清潔の保持に努め、尿や便の状態から利用者の健康状態を確認している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	②		<ul style="list-style-type: none"> ■ 38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。 ■ 39 おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。 ■ 40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。 ■ 41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	
		③ 移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 ■ 44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。 ■ 45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。 ■ 46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。 ■ 47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。 ■ 48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。 ■ 50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。 ■ 51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。 	福祉用具の点検整備は機能訓練士が責任者となっており、車椅子、シルバーカー、U字歩行器などの清掃、整理整頓は気がついた職員が行っている。事業所は天井高の広いスペースと明るい環境で、利用者が移動する場合に差し障りのある障害物等の放置はなく、安全にも配慮がされている。椅子から車椅子、椅子から歩行器へと移乗するときには職員が回りの利用者にも配慮し声掛けをしてから支援をしている。職員は転倒のリスクについても研修会や委員会の資料にて把握している。送迎時の運転には細やかな心配りがあり、利用者の聞き取り調査でも安心して乗車でき、職員の安全運転への気配りにも感謝の声聞かれた。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	③		<ul style="list-style-type: none"> ■ 52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。 ■ 53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関しての助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	
		④ 褥瘡の発生予防を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。 ■ 55 利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。 ■ 56 必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。 ■ 57 傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。 ■ 58 標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。 ■ 59 家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	法人として褥瘡対策委員会があり、職員教育や情報提供発信をしている。研修も必須研修として開催されており全職員が毎年受講し意識を高めている。入浴時やトイレ介助時に皮膚観察を行い予防に努めている。
	3 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60 利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。 ■ 61 食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。 ■ 62 料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。 ■ 63 適温で食事を提供している。 ■ 64 利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。 	食事は法人直営の複合施設の厨房で作っている。一汁三菜で温かく、多様な食材が使われている。利用者の嗜好調査を行い、利用者に合わせて提供されているため食事については好評で、食事中のお茶も職員がさりげなく継ぎ足しに回り、利用者の水分補給が行われている。職員の作る「新蕎麦祭り」は年数回行われ、蕎麦の苦手な利用者も「この二八蕎麦は愛情がつまっていて美味しい」と大絶賛でその日の利用者も定員マックスと人気の行事となっている。テーブルの席の配置にも常に気配りを行っている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	①	■	65 座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
		② 食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	■ 66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。 ■ 67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。 ■ 68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。 ■ 69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。 ■ 70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。 ■ 71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。 ■ 72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。 ■ 73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。 ■ 74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	複合施設内に給食・栄養改善委員会があり、食事介助マニュアルも整備され職員が何時でも閲覧できるように事業所内の事務コーナーに保管されている。食事の形態は利用者の心身の状態に合わせ対応されている。事故発生予防及び発生時の対応指針があり、誤嚥・誤飲に関する資料も綴られており職員は研修を通し十分理解し従事している。
		③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。		■ 75 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。 □ 76 一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。 □ 77 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	利用者は歯ブラシとコップを持参し、自宅の延長として食後の習慣になるように、職員の声掛けや支援を受け歯磨きをしている。食事前に口腔体操を行い、美味しく食事ができ食物の飲み込みもスムーズにできるように簡単な体を動かす体操も一緒にされている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	③	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 78 口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。 ■ 79 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 ■ 80 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。 ■ 81 家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	
	4 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。 ■ 83 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。 ■ 84 あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。 ■ 85 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。 ■ 86 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。 ■ 87 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。 ■ 88 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。 ■ 89 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。 ■ 90 認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。 	<p>認知症に関する法人内外の研修に出席した職員が会議で伝達研修を行い、知識の情報共有を図っている。認知症の症状について職員は十分理解しており、認知症の利用者には症状に合わせた個々の支援をしている。身体拘束マニュアルもあり行動の規制や拘束はしておらず、職員は研修を受け実践している。やむを得ず身体拘束が必要な場合は身体拘束ゼロ委員会や人権啓発委員会で議題として掛け検討することもある。連絡帳を通したり送迎時に直接会い、家族等とのコミュニケーションを大切にし、職員間での情報共有にも心掛けている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4	<p>①</p> <p>② 認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。</p>		<p>■ 91 認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p> <p>■ 92 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。</p> <p>■ 93 利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。</p> <p>■ 94 利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。</p> <p>■ 95 危険物の保管、管理が適切に行われている。</p> <p>■ 96 異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。</p> <p>■ 97 共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>■ 98 トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。</p>	<p>危険物はキャビネットの中に保管、管理されている。職員は認知症高齢者を見守りながら声掛けやさりげない支援で不安や不穏の要素を取り除くよう努めている。事業所の天井も高く広々としており開放感もあり穏やかに過ごせるようになっている。</p>
5	機能訓練、介護予防	<p>① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。</p>	a	<p>■ 99 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>■ 100 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>■ 101 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>■ 102 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>■ 103 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等※）の助言・指導を受けている。 ※ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p>	<p>作業療法士が常駐しリハビリテーション計画書（運動器機能向上計画書・個別機能訓練計画書）が作成され、一人ひとりの計画に沿って身体機能の維持向上に努めている。利用者は1対1での機能訓練を受け会話を楽しみながら無理のない範囲で維持向上に努めている。定期的実施状況を振り返り、目標達成状況について評価し報告書を作成している。利用者に変化が見られた時には、居宅のケアマネジャーに連絡をしている。職員の担当制をとり、利用者一人ひとりの状態を把握し、必要があれば担当者会議やデイサービス会議、朝礼等で情報交換をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5	①	■	104 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。	
	6 健康管理、 衛生管理	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 105 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 ■ 106 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。 ■ 107 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 ■ 108 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 109 利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。 ■ 110 健康状態の記録を行っている。 ■ 111 迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。 ■ 112 利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。 ■ 113 異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。 	一人ひとりの利用者の健康チェック表が個人ファイルに綴じられており、職員は利用者の日頃の身体状況を把握している。健康チェックは事業所到着後に行い健康状態を確認している。利用中に体調変化が起きた場合には緊急時の対応マニュアルに沿って医療機関等と連携し、家族等への連絡も迅速にするようになっている。利用者の服薬の管理は4回の確認工程を経るようになっており、看護師が食事後利用者に渡し服用するまでの確認をしている。また、薬の副作用についても個人ファイルに綴じている。家族には健康状態やバイタルチェックの結果等を連絡帳で報告し、サービス終了時の健康チェックは当日異常がみられた利用者や希望者を対象に行っている。
		② 感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。 ■ 115 職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。 ■ 116 職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。 ■ 117 職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。 	法人ブロック内に感染症予防対策委員会があり、建物の4ヶ所の出入り口には委員会で設置を決めた「除菌水発生器」が置かれている。感染症マニュアルがあり、職員は研修会を受け各種感染症の予防や発生時の対応策を理解している。毎年インフルエンザ等の必要な予防接種は法人負担で全職員が受けている。また、家族に感染症の発病者が出た場合の対応手順書もある。複合施設正面玄関には消毒液入りの手洗器が設置されており、来訪者への手洗いと手指消毒等を促している。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6	②		<ul style="list-style-type: none"> ■ 118 感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 119 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。 ■ 120 家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。 	
	7 建物・設備	① 施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。 ■ 122 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。 ■ 123 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。 ■ 124 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。 ■ 125 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。 ■ 126 ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。 	<p>デイサービスの入る複合施設は堅固でゆとりのスペースを兼ね備えた建物で、サービス提供されるスペースは天井高の広い空間と開放的な間取りで明るい。常時置かれているベットコーナーは大きな衝立の仕切りで分けられている。見守りが必要な利用者については目の届く範囲にベッドが設置されているが雰囲気や壊すセッティングではない。また、複合施設内に「遠山庵」と命名された畳の大広間があり昼寝やイベントに使用することがある。</p>
	8 家族との連携	① 利用者の家族との連携を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 127 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。 ■ 128 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 ■ 129 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。 ■ 130 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 ■ 131 家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。 	<p>利用者の様子は利用日ごとに連絡帳に記載し報告している。重要案件等の連絡は直接の電話で確認を取れるようにし、日々の送迎時には家族等の様子を見たり挨拶を交わす中で意見や要望を伺ったりしている。介護者や家族等に変化が見られた時には、担当ケアマネジャーに報告し協働しながら支えるように努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	8	①		<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="779 212 1581 272">■ 132 家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。 <li data-bbox="779 300 1581 360">■ 133 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 <li data-bbox="779 387 1581 512">■ 134 家族が必要とする情報提供（福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など）を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。 	